

Q & A

2022年5月31日(金) 金融SBT勉強会

これまでの質疑応答より



Q: 100%カバー率の資産クラスについて、全く把握ができない箇所もあります。これは除外は不可でしょうか？

A: 今後、ガイダンスの改訂に伴い、除外についても、新たな基準を策定・公開される予定です。現在でも、合理的な理由を説明いただくことで、小さな部分(例えば0.5%相当)についての除外は可能です。

これまでの質疑応答より



Q: PCAFで排出量を計算しないと、金融SBTは設定できないのですか？

A: SDAについては、投融資先の排出原単位について、基準年の状況を知る必要があります。

他の2つのツールについては、SBTを設定している企業の比率や気温上昇スコアであること

から、実際の排出量については不要です。

これまでの質疑応答より



Q: SDAしか使えない不動産について、排出量を算定するには、電力消費などの詳細を収集する必要があると思います。これを全部やることは無理です。

A: SBTでは、算定についてはベストを尽くすことが重要であり、電力消費の請求書などの証拠が必要とはしておりません。（第三者検証は現状では不要）ですので、現在得られるベストの情報からの推計値をベースに算定いただき、徐々に精緻化するという考え方でよろしいかと存じます。

ご質問



Q: 日本におけるREITは金融SBTの対象となるのでしょうか？

A: Mortgage REITのみ、現在、金融SBTの対象アセットクラスとなっております。
Equity REITの場合など、金融SBT対象の金融機関とみなされない場合は一般企業向けの
ガイダンスを参照する必要があります。

ご質問



Q: 金融SBTでは、最低限何%削減しなければならないといった値はありますか。

A: スコープ1, 2の削減目標については、well below 2°C 水準の場合、毎年2.5%削減、1.5°C水準の場合は、毎年4.2%削減となっています。なお、金融機関の皆様においては、今後はより野心的な目標が求められると考えられます(2022年7月15日以降に企業が提出する目標は、最低でも1.5°C水準を満たさなければなりません)。一方で、スコープ3のポートフォリオ目標については、メソドロジーによって設定方法がことなるので、一概に何%とは言えません。

ご質問



Q: グループ会社でSBT設定する場合、孫会社などを対象から除外することは可能でしょうか？

A: SBT全般として、連結アプローチに基づいたバウンダリ設定をお願いしております。これについては、有報等の企業報告のバウンダリと一致することも一つの考え方です。バウンダリに含まれる企業については、基本的に含めて設定ください。除外する場合はその %、除外の根拠とともにSBTiに相談ください。

ご質問



Q: J-クレジット制度のうち、再エネ電力・再エネ熱由来のクレジットは、SBTの目標達成において報告可能でしょうか？

A: SBTのスコープ2目標は、GHGプロトコルの「スコープ2ガイダンス」に準拠しております。現在、日本においてGHGプロトコルのスコープ2算定(マーケット基準)においては、再エネ由来のJクレジット、グリーン電力証書・非化石証書を活用することができます。グリーン熱証書については、基本的な考え方としては同じ熱伝導管内にて使用可能です。